

(2) 整備内容の検討

1) 樹木に関わる整備（保存・伐採・補植・再配植）

上位計画及び前項の整備方針を受けて、当面整備の内容を①保存樹木、②伐採候補樹木、③補植樹木、④再配植検討樹木に区分して整理する。

	高木本数(概数)
現況樹木	1, 434
①保存樹木	1, 116
②伐採候補樹木	157
③補植樹木	215
④再配植検討樹木	161

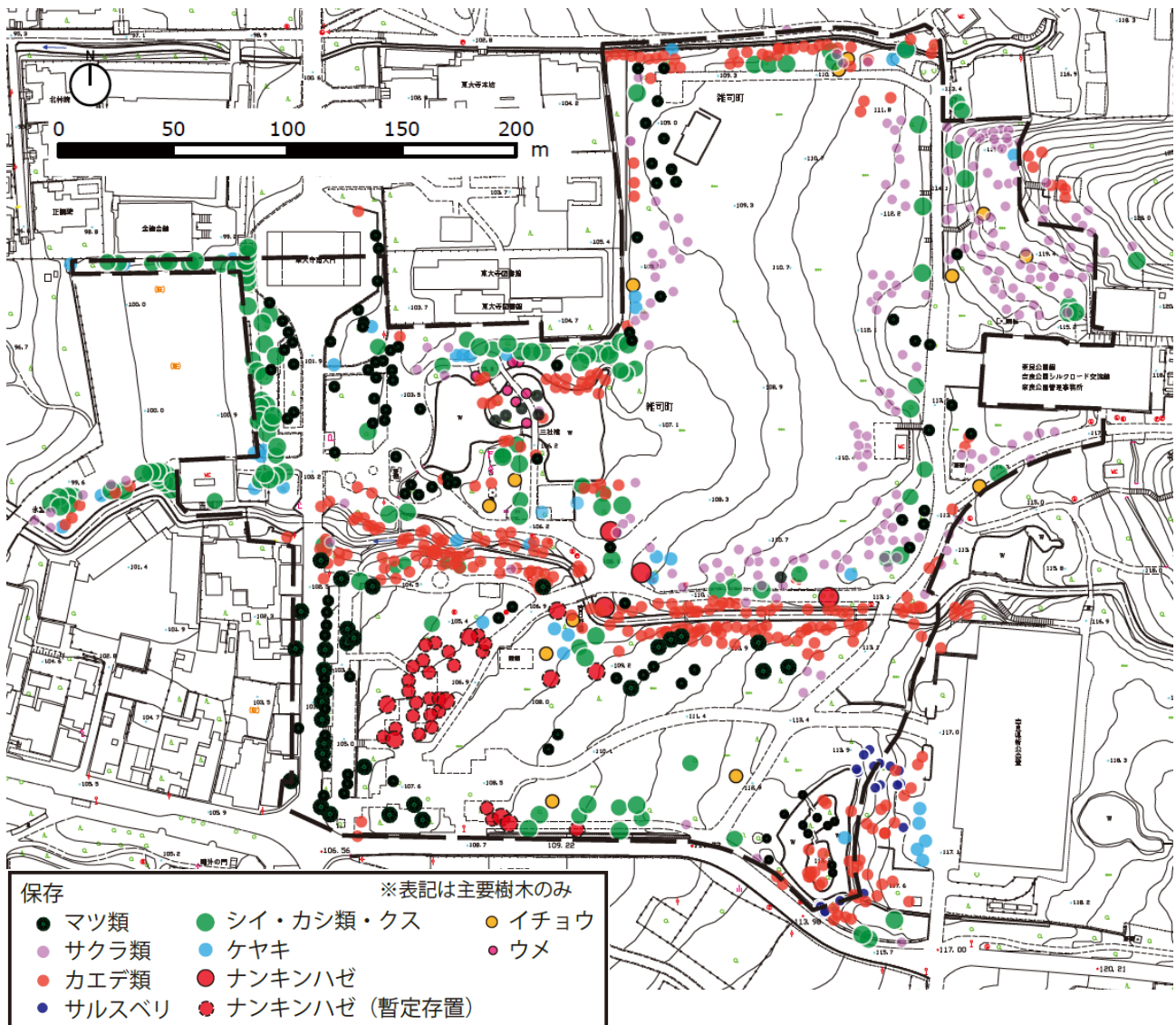
表：樹木整備の本数

①保存樹木

毎木調査の結果より樹高 3m以上の植栽高木を集計すると 1434 本となる。これより、次項以下に記す伐採候補樹木、再配植樹木を除くと 1116 本となる

保存樹木の本数 (概数)

マツ類	153 本
サクラ類	183 本
カエデ類	304 本
シイ・カシ類、クスノキ	146 本
ナンキンハゼ	58 本 (暫定存置含む)
ケヤキ他ニレ類	41 本
サルスベリ	21 本
スギ	15 本
イチョウ	13 本
その他	182 本
計	1116 本

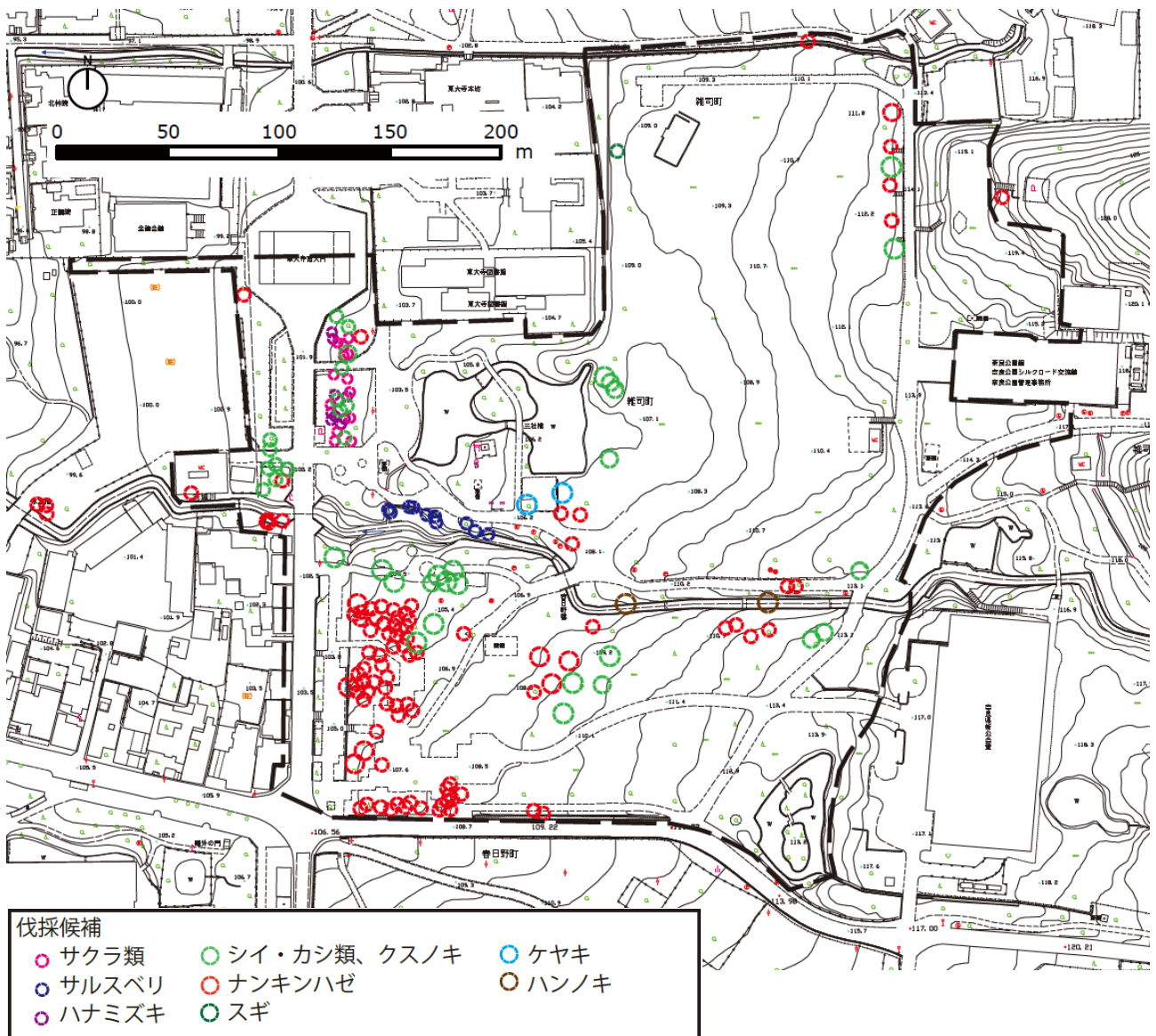


図：保存樹木

②伐採候補樹木

伐採候補樹木の本数（概数）

ナンキンハゼ	82本
シイ・カシ類、クスノキ	38本
サクラ類	13本
サルスベリ	10本
ハナミズキ	9本
ケヤキ	2本
ハンノキ	2本
スギ	1本
計	157本



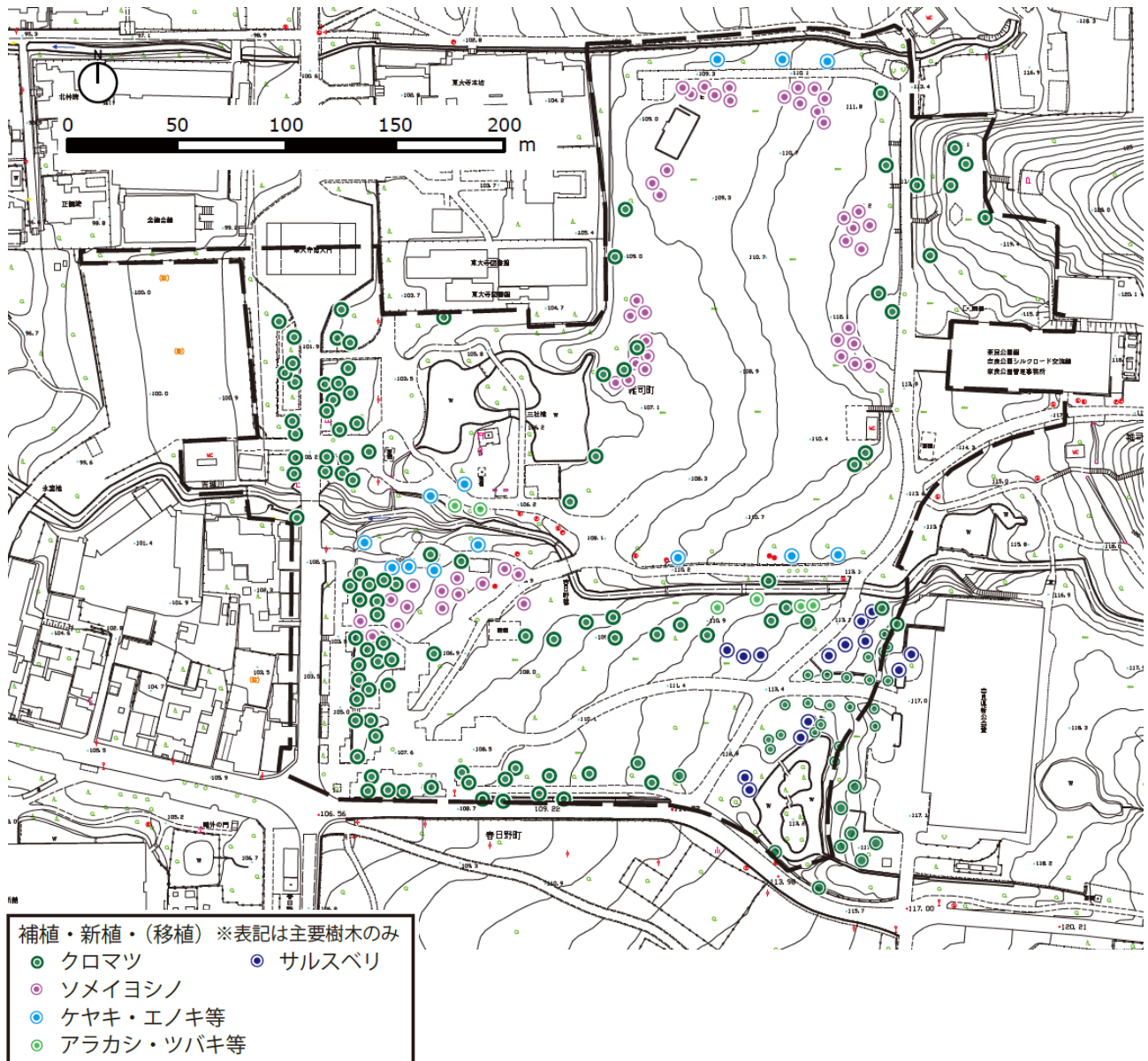
図：伐採候補樹木

③補植樹木

補植は、伐採及び植替に伴う伐採・移植が決定した後に、植栽地の密度や景観を考慮して植栽内容を検討する。本計画では、補植本数の概数を想定するために下図にまとめた。

補植本数（概数）

クロマツ	132 本
サクラ類（ソメイヨシノ）	51 本
サルスベリ	14 本
ケヤキ・エノキ	12 本
アラカシ・ツバキ等	6 本
計	215 本



図：補植樹木 ※次項の再配植のうちの補植を含む

④再配植検討樹木

前項の整備方針を受けて、毎木調査範囲について再配植する樹木を抽出して下図にまとめた。再配植検討樹木は、生育不良樹木を多く含む樹木群や密度調整や位置変更、樹種・品種の変更が必要な樹木群について全体の配植の見直しをおこなうものである。具体的な整備内容としては、保存、伐採、移植、補植等によって構成される。

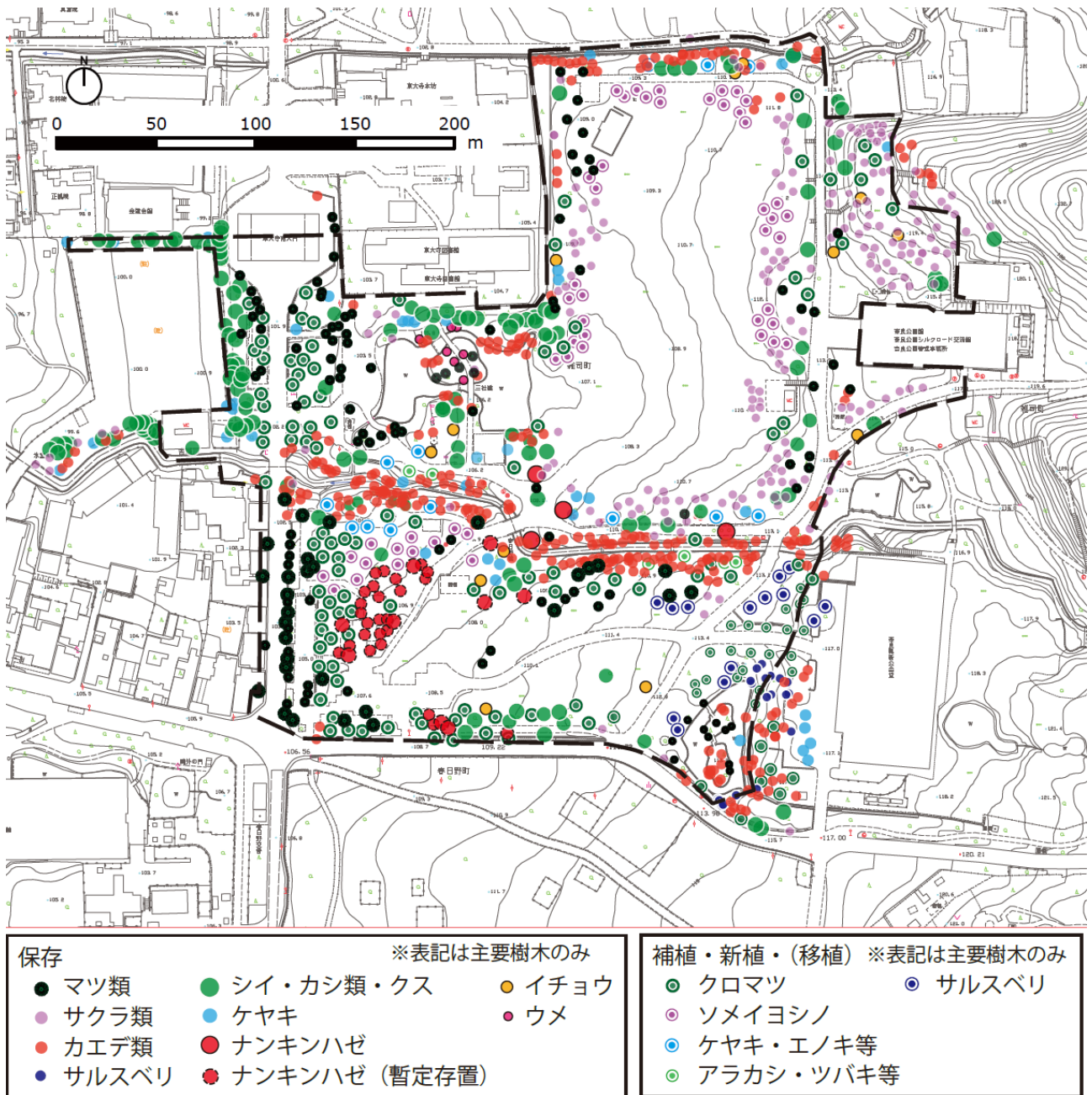
再配植検討樹木の本数（概数）

サクラ類	59本
サルスベリ	73本
クロマツ（仕立物）	29本
計	161本



図：再配植検討樹木

● 参考



図：保存樹木+補植樹木

2) 土壌改善の検討

春日野園地における排水不良等土壌不良が原因と見られるサクラの生育不良、枯死の問題に対し、土壌改善を検討する。

①現状把握と課題整理

○樹勢

毎木調査時における春日野園地のサクラ類の樹勢は、以下のとおりである。

良	0本
普通	71本
やや不良	56本
不良	16本
枯死	10本
<hr/>	
計	153本

○生育不良樹木の分布

毎木調査結果の樹勢と樹木規格を基に判断できる「生長不良樹木が多いエリア」を示すと下図（次頁）のとおりである。

生育不良樹木の分布傾向は、以下のとおりである。

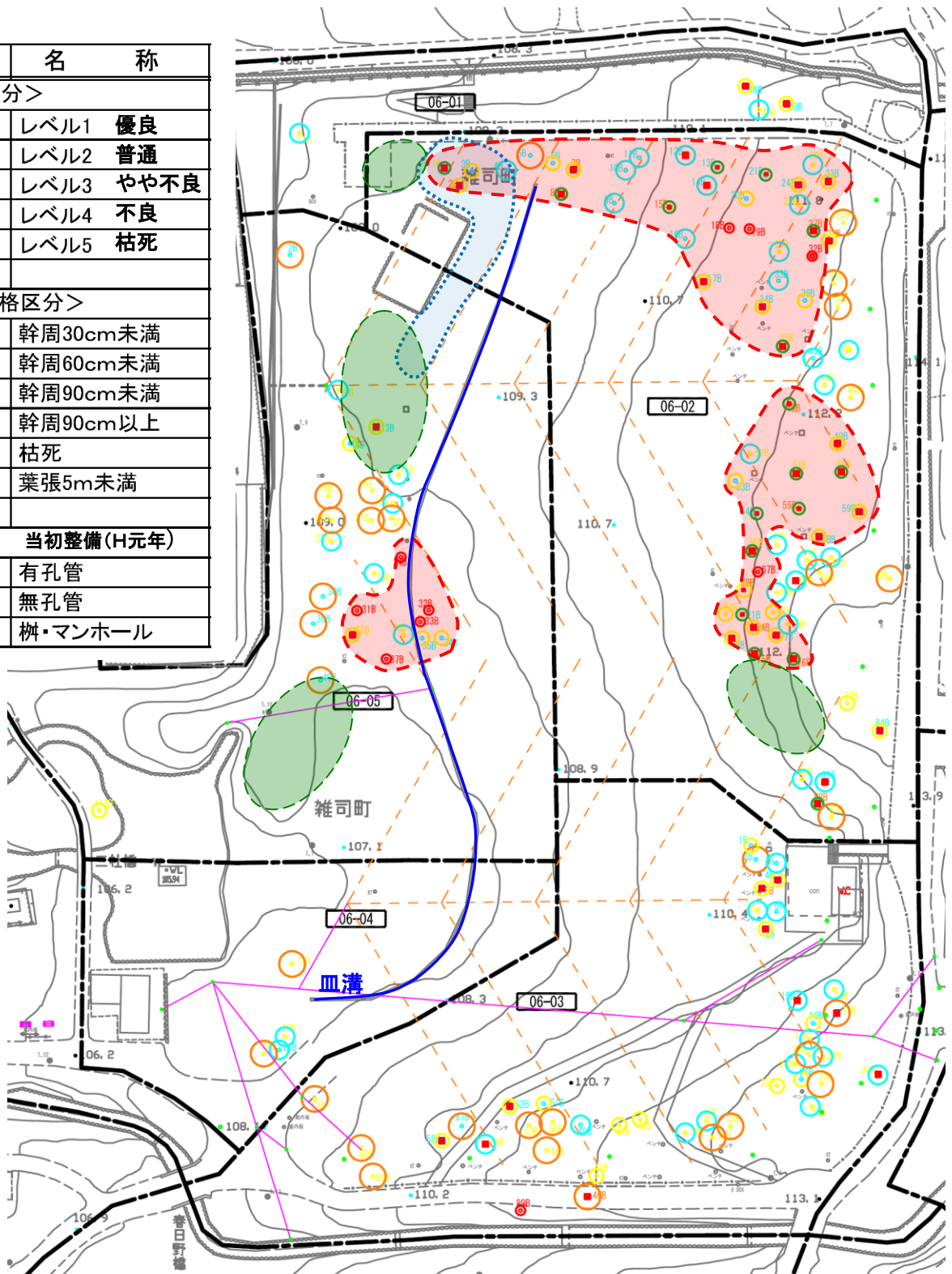
- ・生育不良樹木は、地形勾配の緩やかなところ及び地形の谷底付近に多い。
- ・尾根頂部付近は、生育が比較的良好な樹木が多い。
- ・生育不良樹木の分布と透水管の関係性は見られない。
- ・生育不良樹木はナラノヤエザクラなど生育が遅い品種が多いが、これは品種から来る特性と言うよりは、枯死した後に補植される機会が多かったためと考えられる。

○新植が必要なエリア

これまでの検討によって、マツやサクラなどの「新植が必要とされるエリア」を下図（次頁）に示す。

凡例

記号	名称
<樹勢区分>	
000	レベル1 優良
000	レベル2 普通
000	レベル3 やや不良
000	レベル4 不良
000	レベル5 枯死
<樹木規格区分>	
○	幹周30cm未満
○	幹周60cm未満
○	幹周90cm未満
○	幹周90cm以上
○	枯死
■	葉張5m未満
<排水> 当初整備(H元年)	
---	有孔管
---	無孔管
⊗ ●	柵・マンホール



- 生長不良樹木が多いエリア
- 降雨後、水たまりが多発するエリア
- 新植が必要とされるエリア

図：生育不良樹木の分布

○排水不良の原因

排水不良の原因に関するは、以下のとおり考察される。

- ・盛土された土壤に粘土やシルトが多く含まれており、土壤の物理性が悪い。
- ・透水管は設置されているが、経年変化による目詰まりなどで機能が低下している可能性が高い。
- ・広大な敷地の表面排水を集水する施設は皿溝のみで、殆ど機能していない。

○その他の施工条件

対象地は史跡指定を受けていることから、掘削にあたっては埋蔵文化財への影響を及ぼさないようにするための許可が必要で、施工にあたっては文化財関係局の立会が必要となる。

②土壤改善の考え方

最も良い土壤改善は、上記に示した排水不良の3点を再整備して改善することであるが、それには大規模な面工事が必要となり、多額のコストがかかる。また比較的良好な樹木にも工事影響が及ぶことが懸念される。

そこで、土壤改善にあたっては、以下の考え方で対策を講じる。

土壤改善の考え方

- ・改善範囲は、「生長不良樹木が多いエリア」と「新植が必要とされるエリア」を主体とするが、改善が見込みにくい箇所がある場合は配植を見直す。
- ・小規模な単位で整備が可能な工法とする。
- ・既存排水施設の機能に頼らない整備内容とする。
- ・できるだけ掘削深さを小さくする整備内容とする。
- ・経年変化が少なく、管理が不要な整備内容とする。

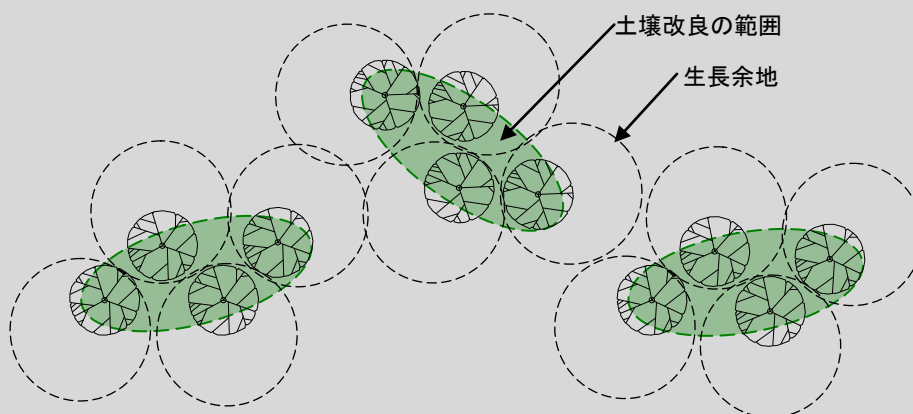
③整備内容の検討

前項の土壌改善の考え方に基づいて、整備内容を検討した結果を以下にとりまとめる。

整備内容の要点

○小規模クラスター単位での整備

- ・植栽樹木 4~8 本程度を一つのクラスター単位として整備する。
- ・できるだけ施工範囲を小さくするため樹木の植付け間隔は小さくするが、クラスター間隔に余裕をもたせることで、密度の適正化を図る。



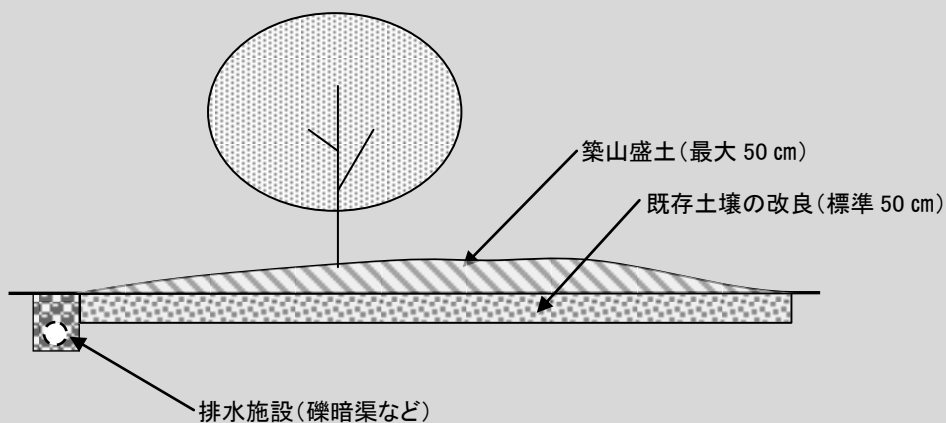
図：小規模クラスターの配置イメージ

○小規模な築山盛土による改善

- ・表面排水を効果的に排除し、相対的に地下水位を下げるため、景観に馴染む範囲の小規模な築山盛土(盛土高最大 50 cm程度)を行う。
- ・築山盛土の下部の既存土壌(深さ標準 50 cm程度)には、排水性を高めるため洗砂と土壌改良材を相当量(30~50%)攪拌混入する。

○表面排水と地下排水兼用施設の導入

- ・小規模クラスターに沿って、表面排水と地下排水の両方の機能を兼ねた礫暗渠など排水施設の整備を行う。



図：小規模クラスターの断面イメージ